清和台中学校　PTA個人情報取り扱い規則

（目的）

第1条　清和台中学校PTA（以下、「本会」という。）が保有する個人情報の適正な取り扱いを定めることにより、個人情報に関する会員の権利・利益を保護するとともに本会活動の円滑な運営を図ることを目的とする。

（責務）

第2条　本会は個人情報保護に関する法令を順守するとともに、本会活動において個人情報の保護に努めるものとする。

（管理者・取扱者）

第3条　本会における個人情報の管理者は本会会長、取扱者は本会員とする。

（収取方法）

第4条　本会は、個人情報を収取するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め明示する。

（利用）

第5条　本会では個人情報を次の目的のために利用する。

（1）　会費集金、管理、その他の文書の請求

（2）　会員名簿、委員会名簿の作成

（管理）

第6条　個人情報は管理者または取扱者が保管し、不要となった個人情報は適切かつ速やかに廃棄する。

（第三者提供への制限）

第7条　個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

（1）　法令に基づく場合

（2）　人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合

（3）　公衆衛生の向上又は生徒の健全育成の推進に必要がある場合

（4）　国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

（情報開示）

第8条　本会は、本人から、個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

付則　本規則は、平成30年5月10日より施行する。